

第5回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次ページの事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.gkids.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社グローバルキッズCOMPANY

【目次】

当社第5回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

<事業報告>

主要な事業内容	1
主要な営業所	1
使用人の状況	1
主要な借入先の状況	2
その他企業集団の現況に関する重要な事項	2
株式の状況	3
新株予約権等の状況	4
会社役員の状況	6
会計監査人の状況	8
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	9

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書	13
連結注記表	14

<計算書類>

株主資本等変動計算書	24
個別注記表	25

1. 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

事業区分	事業内容
子育て支援事業	保育所等の運営を主な事業とする子会社の経営管理及びそれに付帯する業務等

2. 主要な営業所（2020年9月30日現在）

① 当社

本 社	東京都千代田区
-----	---------

② 子会社

株式会社グローバルキッズ	本社（東京都千代田区）
--------------	-------------

3. 使用人の状況（2020年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,941名（848名）	263名増（30名増）

（注）1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の使用人の状況

2020年9月30日現在、使用人はおりません。

4. 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,313百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,205百万円
株式会社三井住友銀行	945百万円
株式会社新生銀行	417百万円

5. その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社の連結子会社である株式会社グローバルキッズは、2020年1月1日付で「えんマッチ」事業（※）を日本生命保険相互会社の子会社である株式会社ライフケアパートナーズに事業承継するとともに、ライフケアパートナーズの一部株式を取得し資本参加及び「えんマッチ」事業における業務提携を行いました。

※「えんマッチ」とは、育休中社員の早期の職場復帰のために保育園利用枠を確保したい企業に、企業主導型保育所の企業枠を提供する保育版シェアリングエコノミーモデルのことです。

- ② 当社グループは、2020年2月5日付で、株式会社AGREE（現株式会社リーバー）との間で、資本提携及び遠隔健康医療相談事業における業務提携を行うことを発表いたしました。

6. 株式の状況（2020年9月30日現在）

① 発行可能株式総数 20,000,000株

② 発行済株式の総数 9,229,880株

（注）発行済株式の総数は、それぞれストック・オプションの行使により51,000株、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により8,822株増加し、合計で59,822株増加しております。

③ 株主数 2,263名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 な か や	3,969,000株	43.0%
中 正 雄 一	1,064,595株	11.5%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	460,000株	5.0%
宇 田 川 三 郎	272,588株	3.0%
田 浦 秀 一	220,870株	2.4%
久 芳 敬 裕	218,300株	2.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	206,600株	2.2%
生 川 雅 也	162,479株	1.8%
グ ロー バ ル グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	126,700株	1.4%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （信 託 口）	110,200株	1.2%

（注）1. 持株比率は自己株式1,072株を控除して計算しております。

2. 株式会社なかやは当社代表取締役である中正雄一が株式を保有する資産管理会社であります。

7. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2015年3月19日 (注) 1	
新 株 予 約 権 の 数		8,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	17,000株 (新株予約権 1 個につき 20株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり	500円 (1 株当たり 25円)
権 利 行 使 期 間		2017年3月20日から 2025年3月18日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2	
役員の保有状況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	一 個
		目的となる株式数	一 株
		保有者数	一 名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	1,000個
		目的となる株式数	20,000株
		保有者数	1 名
	監 査 役	新株予約権の数	250個
		目的となる株式数	5,000株
		保有者数	2 名

(注) 1. 2015年10月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社グローバルキッズが発行した第1回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして2015年10月1日に交付したものです。なお、発行決議年月日は株式会社グローバルキッズの第1回新株予約権に係るものを表しています。

2. (1) 新株予約権の行使の条件

①本新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、その他これに準ずる地位にある者とする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。

- ②本新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合等、本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には、本新株予約権の行使を認めないものとする。
 - ③本新株予約権者が書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合には、以後本新株予約権の行使を認めないものとする。
 - ④本新株予約権者が死亡した場合、相続人に本新株予約権の行使を認めないものとする。
 - ⑤下記「(2) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していない場合に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ⑥本新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合、本新株予約権の行使を認めないものとする。
 - ⑦本新株予約権者が支払停止もしくは支払不能となり、又は振り出し、保証もしくは引き受け手形もしくは小切手が不渡りとなった場合、本新株予約権の行使を認めないものとする。
- (2) 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- ①本新株予約権者が第1回新株予約権の要項に違反した場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。
 - ②本新株予約権者が本新株予約権の行使をする前に、行使の条件を充たさないため行使が認められなくなった場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。
 - ③当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。
 - ④当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。
 - ⑤本新株予約権者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。
3. 2015年12月18日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

8. 会社役員の状況

① 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	石井 光暢	(株)エコグリーンホールディングス	代表取締役	特別な関係はありません。
		(株)グローバルキッズ	取締役	連結子会社
社外取締役	出口 治明	立命館アジア太平洋大学 (APU)	学長	特別な関係はありません。
		(株)サンワカンパニー	社外取締役	
社外取締役	桑戸 真二	(株)アーバンフューネスコーポレーション（現むすびす(株)）	社外取締役	特別な関係はありません。
		(株)福祉総研	代表取締役	
		(株)あすき	社外取締役	
社外監査役	橋口 晶子	(株)グローバルキッズ	監査役	連結子会社
社外監査役	片岡 理恵子 (戸籍名 竹田 理恵子)	京橋法律事務所	弁護士	当社は同法律事務所所属の同氏以外の弁護士と法律顧問業務等の委託取引があります。
社外監査役	石崎 信明	(株)オークファン	監査役	特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区 分	出席状況及び発言状況
取締役 石井 光暢	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 出口 治明	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 桑戸 真二	当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 橋口 晶子	当事業年度に開催された取締役会15回すべて、監査役会14回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 片岡 理恵子 (戸籍名 竹田 理恵子)	当事業年度に開催された取締役会15回すべて、監査役会14回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役 石崎 信明	当事業年度に開催された取締役会15回すべて、監査役会14回すべてに出席いたしました。経営コンサルタントとしての高い見識、また監査役としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

9. 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

10. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社並びに当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 総務部長をコンプライアンス統括責任者として、継続的な研修等により、全役職員が法令及び定款を遵守するよう努めております。
 - ・ 内部通報制度を活用し、不祥事の未然防止を図っております。
 - ・ 内部監査室が、遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスの強化を図っております。
- ② 当社並びに当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 法令及び文書管理規程などのその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等）を保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査室が随時閲覧できる体制をとっております。
- ③ 当社並びに当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社並びにその子会社の業務遂行に係るリスクに関して、当社並びに当社子会社においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行ったうえで、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・包括的に管理しております。
 - ・ 子会社での経営会議及びその他の会議体において重要事項を慎重に審議することで、事業リスクの排除、軽減を図っております。
 - ・ 内部監査室の内部監査により、リスクの早期発見、早期解決を図っております。
 - ・ 当社並びに当社子会社の経営に重大な影響を与えるようなリスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、各部門長は速やかに代表取締役及び監査役にその内容を報告し、対策を講じることとしております。

- ④ 当社並びに当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・毎月1回定例取締役会を開催することに加え、必要に応じて、適宜、臨時取締役会を開催しております。
 - ・重要議案については、隔週で開催される子会社での経営会議及びその他の会議体において事前に十分に審議したうえで、取締役会へと上程することで、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。
 - ・当社並びに当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、それらに沿った施策等の進捗状況を定期的に検証し、その結果を業務執行にフィードバックしております。
- ⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の経営等に関する重要事項については、当社の取締役会において、審議・決定することを通じて業務の適正の確保に努めております。
 - ・子会社の役員については、当社の役職員が就任することにより、子会社の経営等に係る事項につき、迅速な情報把握ができる体制を整えております。
 - ・内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人を配置しております。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人の選任については、監査役からの指名又は助言を受けて決定します。
 - ・監査役の職務を補助する使用人は、監査役補助業務に関しては監査役の指揮命令にのみ服するものとし、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとしております。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得ることとしております。

- ⑦ 当社並びに当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社並びに当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告することとなっております。
 - ・当社並びに当社子会社の取締役及び使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないよう徹底しております。
 - ・常勤監査役は、取締役会のほか隔週で開催される子会社での経営会議に出席するとともに、その他の重要な会議についても適宜、出席しております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、適宜、監査役と意見交換を行っております。
 - ・監査役は、必要に応じて、社外の弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
 - ・監査役の職務の執行について生じる費用等の前払い又は弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じております。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- ・当社並びに当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を15回開催し、経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、重要議案については当社子会社の経営会議等で重要議案を事前に十分に審議したうえで取締役会へと上程し取締役会の迅速かつ適正な意思決定を促進しました。

② 監査役の職務執行について

当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施いたしました。取締役会及び当社子会社の経営会議等の

重要な会議への出席や保育施設の往査、事業部門・管理部門に対するヒアリング、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で情報交換を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の運用状況を確認しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署が諸法令、定款及び社内規程等に従い適正な企業活動を行っているか、業務フローにより適切な牽制が効いているかを監査役会との相互協力により書類の閲覧及び実地調査をしております。監査結果は代表取締役に報告され、被監査部門の責任者に改善事項の指摘を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から)
(2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,275	1,963	4,522	△0	7,760
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	3	3			7
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			438		438
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	3	3	438	△0	445
当連結会計年度末残高	1,278	1,967	4,960	△1	8,205

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に 係 る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△0	△72	△73	19	7,706
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行					7
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					438
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	1	△6	△4	－	△4
当連結会計年度変動額合計	1	△6	△4	－	440
当連結会計年度末残高	1	△79	△77	19	8,146

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社グローバルキッズ

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社 GLOBAL KIDS VIETNAM CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

主要な会社等の名称 GLOBAL KIDS VIETNAM CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～39年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

当社グループは、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、５年間で均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,712百万円

(2) 当座貸越限度額の総額

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	3,955百万円
借入実行残高	—
差引額	3,955百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,229,880株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

① 第1回新株予約権（2015年3月19日決議分）

発行すべき株式の内容 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 170,000株

② 第2回新株予約権（2015年7月21日決議分）

発行すべき株式の内容 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 13,000株

③ 第3回新株予約権（2015年7月21日決議分）

発行すべき株式の内容 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 2,000株

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	202百万円
役員退職慰労引当金	7百万円
退職給付に係る負債	117百万円
減損損失	562百万円
投資有価証券評価損	1百万円
関係会社株式評価損	8百万円
資産除去債務	49百万円
その他	122百万円
繰延税金資産小計	1,072百万円
評価性引当額	－百万円
繰延税金資産合計	1,072百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,821百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	△2,821百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,749百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	2.0%
交際費	0.1%
留保金課税	8.7%
連結子会社との税率差異	3.4%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税の負担率	43.4%

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

敷金及び保証金は、主として施設の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、1年以内に支払期日が到来する債務であります。借入金は運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としており、変動金利を適用している借入金は金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である未収入金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等により回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

未払金や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,816百万円	1,816百万円	－百万円
(2) 未 収 入 金	1,797	1,797	－
(3) 投 資 有 価 証 券	5	5	－
(4) 敷 金 及 び 保 証 金	920	891	△29
(5) 建 設 協 力 金	304	321	16
資 産 計	4,845	4,832	△12
(1) 未 払 金	1,261	1,261	－
(2) 長 期 借 入 金	5,346	5,359	13
負 債 計	6,608	6,621	13

(※) 長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金、(5) 建設協力金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な指標で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行又は借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (2020年9月30日)
非上場株式 (※1)	107百万円
敷金及び保証金 (※2)	711

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 敷金及び保証金の一部については、施設等の不動産賃貸契約に基づくものでありますが、市場価格がなく、かつ、使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
未収入金	1,797	－	－	－
敷金及び保証金	9	254	188	468
建設協力金	18	73	88	124
合計	1,826	327	276	592

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	859	823	756	799	706	1,402
合計	859	823	756	799	706	1,402

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 882円76銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 47円65銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(1) 減損損失に係る事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
施設 (3施設)	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	埼玉県戸田市 他	95
本部	ソフトウェア	本社	41

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。このうち、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（建物及び構築物89百万円、有形固定資産「その他」6百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

また、業務効率化を図るために構築したシステムの開発に要した経費を建設仮勘定に計上しておりましたが、当初の計画どおりの成果が見込めないことが判明したため資産価値が減少したと判断し、減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。

(3) 関係会社株式評価損

非連結子会社であるGLOBAL KIDS VIETNAM CO., LTD.の株式に関する評価損であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響につきまして、感染再拡大による大規模な施設の休園は発生せず、2021年4月には新型コロナウイルス感染症対策は継続するものの通常どおりの施設運営となるという仮定のもと、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローの回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	1,275	2,543	2,543	618	618	△0
当 期 変 動 額						
新株の発行	3	3	3			7
当期純利益				225	225	225
自己株式の取得						△0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	3	3	3	225	225	△0
当 期 末 残 高	1,278	2,547	2,547	843	843	△1

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△0	△0	19	4,454
当 期 変 動 額				
新株の発行				7
当期純利益				225
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	1	1	－	1
当期変動額合計	1	1	－	234
当 期 末 残 高	1	1	19	4,689

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------|--|
| 無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
- 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越限度額の総額

- 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
- これらの契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	100百万円
借入実行残高	—
差引額	100百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

- 子会社に対する金銭債権債務は下記のとおりです。

短期金銭債権	63百万円
長期金銭債権	2,850百万円
短期金銭債務	13百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 691百万円

営業費用 150百万円

営業取引以外による取引高

受取利息 11百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,072株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 6百万円

役員退職慰労引当金 7百万円

投資有価証券評価損 1百万円

関係会社株式評価損 8百万円

その他 0百万円

繰延税金資産合計 24百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 0百万円

繰延税金負債合計 0百万円

繰延税金資産（負債）の純額 23百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.6%

(調整)

住民税均等割 0.3%

留保金課税 5.5%

その他 1.5%

税効果会計適用後の法人税の負担率 37.8%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	株 式 会 社 グ ロー バ ル キ ッ ズ	所有 直接 100.0%	資金の貸付 経営指導 役員の兼任 業務の委託	資金の貸付 (注) 1	2,850	関係会社 長期貸付金	2,850
				経営指導料 の受取 (注) 2	691	未収入金	63
				業務委託費 の支払 (注) 2	150	未払金	13
				利息の受取 (注) 1	11	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付、利息の受取については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 業務内容を勘案し当事者の契約により決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 508円10銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 24円57銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。